

# 三重県南伊勢町

## 地域おこし協力隊募集要項

(南伊勢町に新たな漁業を。地域の未来を支える養殖業を立ち上げる漁師。)

<p>(1) 活動地域</p>	<p>三重県南伊勢町内 受入先：一般社団法人フィッシャーマン・ジャパン 《南伊勢町の概要》 三重県度会郡南伊勢町は、北側には伊勢神宮、南側は太平洋熊野灘に面し、山々には温暖な気候を生かしたミカン園が広がり、小さな入り江には漁村集落が点在しています。伊勢志摩国立公園を含む長い海岸線を有し、山々に囲まれた人口約 11,000 人の町は、農村地域と漁村地域の暮らしや文化が混在する独特な文化が特色です。</p>
<p>(2) 募集人員</p>	<p>1 名</p>
<p>(3) 募集対象</p>	<p>【応募条件（必須）】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 生活の拠点を 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から南伊勢町内へ移し、住民票を移動することができる人 ※地域要件については、総務省が設定している基準による。</li><li>② 普通自動車免許を持っており、運転のできる人</li><li>③ 基本的なパソコンの操作ができ、日本語で書類作成ができる人 (ワード・エクセル・インターネットなど)</li></ol> <p>◎求める人物像</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁業や魚の知識や職歴がある人（漁業経験者歓迎・好奇心を持って覚える気持ちがあれば初心者でも OK！）</li><li>・ 自然や環境、循環などに興味関心があり、身体を動かすのが好きな人</li><li>・ あきらめず、投げ出さず、続ける気持ちがある人</li><li>・ 誰とでも元気に挨拶ができ、雑談を楽しめる人</li></ul> <p>また、地方に住んだ経験や、ゼミや研究室などを通じて地域でフィールドワークをした経験がある方を歓迎します。</p>

《水産業に関連する、新しい漁業の形（事業・養殖）を創出する生産部門メンバー》

南伊勢で新たな漁業の形を共に創る仕事です。県内トップの水揚げ量を誇る南伊勢町で、フィッシャーマン・ジャパン（以下、FJ）初の海産物の生産をメインに活動するメンバーを募集しています。南伊勢町では2022年から漁師の担い手育成事業を進めており、現在までに2名の方がこの町で漁業を始めました。さらに活気を増すため、新しい漁業種類の開拓に挑戦し、持続可能な水産業を一緒に進めましょう！未経験の方も大歓迎です！

《おすすめポイント》

①先輩に教わりながらチームで動くので、未経験でも安心です。

通常、地域おこし協力隊は一人で考えながら働くことが多いですが、今回はFJの一員として、その指示のもとで活動します。FJの先輩や役場の担当職員がしっかりフォローするため、安心して業務を進められます。

新しい水産業の形に挑戦する「生産部門メンバー」の業務内容は、現場での作業にとどまらず、データ分析や地域の漁師との交流、調整業務など幅広い活動を含みます。また、水産業の専門家やアドバイザー漁師がいてくれるので、知識やノウハウを直接学べる環境が整っています。そのため、未経験者でも安心して業務に取り組むことができます。ゼロから仕事をつくるわけではなく、基盤となる業務があるので、安心して働き始められます。

②南伊勢町で挑む、持続可能な漁業づくりの第一歩

南伊勢町では、気候変動や人手不足の影響により、水産業の水揚げ額が減少しています。そのため、新しい漁業の形を創り出す必要性が高まっています。持続可能な産業を実現するには、既存の漁業方法に加え、地域に根ざした新しい漁法や漁種の確立が不可欠です。

この新しい挑戦を担う現場担当者として、現地で活動し、漁業の未来を切り開いていただきます。将来的には、町内外の人々とつながり、新たな漁業に挑戦したい人々を巻き込みながら、南伊勢町の水産業をさらに発展させることを目指します。やりがい満ちた仕事です。

③次世代のフィッシャーマンとして、水産業の未来を共に創ろう！

FJに所属することで、日本の水産業が抱える課題解決に取り組む全国的な活動の一員になれます。特に、生産部門メンバーのポジションは初の試みであり、FJが掲げる「新3K」（カッコいい、稼げる、革新的）な水産業の象徴的な役割を果たしていきます。卒業後には、全国の同じ志を持つフィッシャーマンたちと連携しながら、地域や日本の水産業をリードする存在として活躍できる機会が広がっています。

(4) 活動内容

## ◎活動スケジュール（予定）

### <1年目の主な業務>

#### ①キーパーソンとの関係構築

生産を行う上でもっとも重要なことの一つに、地域のキーパーソンとの関係性構築があります。漁師さんや水産業関係者と気軽に話せるようになり、良い関係を築くことが業務の基盤となります。漁業は地域全体で助け合いながら行われる部分が多いため、「お互い様」の関係性を築き、困ったときに支え合える信頼関係をつくることが欠かせません。また、新しい取り組みを進める上では、地域の中で知り合いを増やし、応援してもらえる土台を整えることが重要です。さらに、役場や技術指導者とも密に連携し、地域全体が一丸となって取り組める環境を作っていきます。具体的な業務イメージは以下を予定しています。

- ・ FJメンバーが関係を築いてきた漁師たちと仲良くなる
- ・ 各漁村集落の漁師のリーダーを務める管理委員さん等への挨拶
- ・ 技術指導を受ける専門家や役場、水産種苗センターの職員など関係者の名前を覚え、連絡を取り合える関係になること

#### ②新規漁業開拓（牡蠣養殖や海藻養殖など）

「生産部門メンバー」の主な業務です。新しい漁業の形（事業・養殖）を創出するにあたり、試験養殖の筏づくりや漁場整備、仕入れから販売までの全般の管理を担ってもらいます。事業を拡大していくために必要となる生産計画や人員計画の検討も一緒に行ってもらいます。

- ・ 試験養殖の器具の準備、筏設置、漁場整備
- ・ 仕入れから出荷までに関する現場での作業（サイズごとの選別、器具の設置や掃除、海洋環境&生育具合の確認、日々の記録）
- ・ 生産計画、人員計画の検討
- ・ 関係各所（連携企業、町、漁師）との諸々調整

#### ③その他の業務

町内の水産業振興の取り組みにおいて、FJが関わるその他の業務にも一緒に関わってもらいます。

- ・ 磯焼け対策に関する取り組み
- ・ 一次産業に関連する複業づくり（町の中での循環新しい水産飼料の開発、水産資源の堆肥化など）
- ・ 漁業者へのヒアリング（現状把握や課題抽出など）や漁師とのコミュニティづくり

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ FJ が企画するイベントのサポート</li> </ul> <p>〈会議の運営・記録〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チーム MTG のセッティングと議事録作成（週 2 回程度）</li> </ul> <p>〈研修や報告〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮城県石巻市で 2 週間程度の初任者研修</li> <li>・ 地域おこし協力隊としての定例会議（月 1 回）や研修</li> <li>・ 月報等の報告書の作成</li> <li>・ 経費精算書の作成（毎月 5 日締め切り）</li> </ul> <p>◎1 週間のイメージ（1 年目）</p> <p>生産者としての基礎を身に付けるため、海に出て現場での知識を身につけていきます。会議や書類作成もあるため、デスクで作業する時間もあります。</p> <p>月曜日：牡蠣養殖業務（サイズごとの選別、生育状況の記録）、地域の漁師と交流&amp;意見交換</p> <p>火曜日：定例 MTG（議事録作成、作業内容の確認）、海のデータ確認&amp;分析（水温、プランクトンなど）</p> <p>水曜日：定例 MTG（隔週）、牡蠣養殖業務（器具の掃除、生育状況の記録）</p> <p>木曜日：海藻養殖用の筏設置、イベントのサポート</p> <p>金曜日：牡蠣養殖業務（サイズごとの選別、生育状況の記録）</p> <p>土曜日：休み ※天候に応じて土日勤務あり</p> <p>日曜日：休み ※天候に応じて土日勤務あり</p>
(5) 委嘱	<p>① 委嘱</p> <p>「南伊勢町地域おこし協力隊」として町より委嘱します。</p> <p>※町との雇用関係はありません。</p> <p>② 期間</p> <p>委嘱日から年度末までとします。（委嘱日は応相談）</p> <p>※期間は更新することができ、最長 3 年間とします。</p>
(6) 活動日数	<p>① 活動日数：20 日程度／月</p> <p>② 活動時間：概ね 8 時間程度</p> <p>※ 1 土日祝日が活動日となることもあります。</p> <p>※ 2 活動開始時間・終了時間及び休日は活動状況により変動します。</p>

(7) 報償	<p>◆年間2,796,000円（基本報償費：233,000円/月）</p> <p>※1 時間外手当、退職手当等はありません。</p> <p>※2 活動日数が16日/月に満たない場合は日割り計算により支給します。</p>
(8) 待遇・福利厚生	<p>① 活動経費 協力隊活動に要する経費は、町から隊員へ交付する「地域おこし協力隊事業補助金」から支出します。 補助金額 上限 1,736,000円/年 ※委嘱内容や予算に応じて調整します。</p> <p>② 住居 町と協議のうえ町内に住居を決定し、家賃は活動経費から支出します。 ※1 転居にかかる費用、光熱水費、自治会費等は本人負担とします。 ※2 住居は借家や町営住宅などを想定しています。</p> <p>③ 自家用車 自家用車は原則隊員本人所有の車両を使用してください。自家用車を所有していない人は活動経費でリースすることも可能です。 ※活動時も自家用車を使用していただくことがあります。</p> <p>④ 保険・年金 社会保険や雇用保険には加入しません。各自で国民健康保険、国民年金に加入することとし、その経費は本人負担とします。 なお、<u>活動中の傷害保険等には必ず加入することとし、その経費は活動経費から支出することができます。</u></p> <p>⑤ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 生活に必要な経費は本人負担となります。</li> <li>▪ 兼業については、協力隊活動に支障がない範囲で可能とします。事前に担当課へ連絡してください。</li> <li>▪ 活動について、疑義や問題が発生した場合は、協力隊員と町、受入事業者等の関係者で協議して対応します。</li> </ul>
(9) 応募手続	<p>① 募集期間 令和7年8月1日(金) から 令和7年9月30日(火)必着</p> <p>② 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 南伊勢町地域おこし協力隊応募申込書 1部</li> <li>▪ 南伊勢町地域おこし協力隊応募用紙 1部</li> <li>▪ 運転免許証の写し 1部</li> </ul> <p>③ 提出先 郵送又はメールで提出してください。 〒516-0194 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 南伊勢町役場 まちづくり推進課 若者定住係 宛 Email : teiju@town.minamiise.lg.jp</p>

<p>(10) 選考</p>	<p>◇<u>選考（書類審査・面接）</u></p> <p>①第1次選考（書類審査）  ※結果については応募者全員に10月8日頃までに通知します。</p> <p>②第2次選考（面接審査）  <u>選考日：令和7年10月27日（月）（予定）</u></p> <p>③最終選考結果の通知  第2次選考から概ね1週間後に文書で通知します。  ※1 選考に要する交通費及び宿泊費等は、本人負担とします。  ※2 選考結果と同時に、合格者には採用までの流れを連絡させていただきます。  ※3 住民票の異動は、必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動すると応募対象者でなくなり、取り消しとなる場合があります。</p>
<p>(11) 問合せ</p>	<p>〒516-0194 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地  南伊勢町役場 まちづくり推進課 若者定住係（担当：森本）  TEL 0599-66-1366 / FAX 0599-66-1846  Email <a href="mailto:teiju@town.minamiise.lg.jp">teiju@town.minamiise.lg.jp</a>  URL <a href="https://www.town.minamiise.lg.jp/">https://www.town.minamiise.lg.jp/</a></p> <p>質問等については上記担当までお問合せください。なお、応募いただいた内容について、連絡をさせていただくことがございますのであらかじめご了承ください。</p> 